

光熱費等高騰影響の緩和

■社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：8.8億円

➤ 光熱費・食料費等の高騰による**利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**

①対象施設

・ **高齢者施設**：5.1億円

特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約5,000施設）

・ **障害者施設**：2.4億円

障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約3,000施設）

・ **保育施設等**：1.1億円

私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ 等（約800施設）

・ **その他の施設**：0.2億円

児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等（約200施設）

※いずれも、県所管分を対象

②**支援単価** 施設区分（入所・通所・訪問）、定員等に応じて段階的に設定

※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設 16.5万円

定員30～39人の保育所 7万円 等

■私立学校における光熱費等高騰対策：1.7億円

- 光熱費・食費等の高騰による**保護者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**
 - ・ **対象施設** 私立幼稚園、小・中・高等学校、専修・各種学校（約400施設）
 - ・ **支援単価** 定員規模に応じて段階的に設定
※定員100人の私立幼稚園 約21万円、定員600人の私立高等学校 約121万円 等

■医療機関等における光熱費高騰対策：16.6億円

- 物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、**光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給**
 - ・ **対象施設** 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所 等（約20,000施設）
 - ・ **支援単価** 有床施設 15,000円/床、無床施設 30,000円/施設